

令和6年 第1回定例会

広域飯能斎場組合議会会議録

令和6年2月2日

広域飯能斎場組合議会

令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月2日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
議長あいさつ	4
議会運営委員会の報告	4
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
会期の決定	5
会議録署名議員の指名	5
諸報告	5
管理者あいさつ	5
管理者提出議案の報告	6
議案第1号上程	7
提案理由の説明	7
議案に対する採決	7
議案第2号上程	7
提案理由の説明	8
議案に対する質疑、討論、採決	9
一般質問	11
管理者あいさつ	16
閉会の宣告	17
署名議員	19
参考資料	
処理結果	21

広域飯能斎場組合告示第1号

令和6年2月2日に、令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和6年1月23日

広域飯能斎場組合管理者 新 井 重 治

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1番	栗	原	義	幸	議員	2番	烏	居	誠	明	議員
3番	関	田	直	子	議員	4番	菅	野		淳	議員
5番	内	藤	光	雄	議員	6番	福	田		正	議員
7番	佐	藤		真	議員	8番	三	木	伸	也	議員

不応招議員 なし

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会

議事日程第1号

令和6年2月2日（金曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 諸報告
- 5 議案第1号上程
提案理由の説明、採決
- 6 議案第2号上程
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 7 組合に対する一般質問
- 8 閉会

出席議員 8名

1番	栗原義幸	議員	2番	鳥居誠明	議員
3番	関田直子	議員	4番	菅野淳	議員
5番	内藤光雄	議員	6番	福田正	議員
7番	佐藤真	議員	8番	三木伸也	議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	新井重治	君	副管理者	小谷野剛	君
副管理者	谷ヶ崎照雄	君	会計者	町田昇	君
事務局長	手塚悟	君			

職務のため出席した者

書記長	安藤幸宏	君	書記	大野裕司	君
書記	阿部広明	君	書記	松岡竜一	君

◎議長あいさつ

- 議長（鳥居誠明議員） それでは、令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会でございますが、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議会運営委員会の報告

- 議長（鳥居誠明議員） 初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果について報告願います。

栗原議会運営委員長

- 議会運営委員会委員長（栗原義幸議員） 令和6年第1回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案2件でございます。

なお、議案第1号については人事案件でありますので、質疑、討論を省略することといたしましたので、ご了承願います。

次に、本定例会における一般質問の通告は2名ございました。組合に対する一般質問は、議案の審査終了後に行うことになっておりますので、ご了承願います。

次に、令和6年第2回定例会につきましては、令和6年7月30日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

次に、本日、本会議閉会後に、議場において、市へ帰任される職員のあいさつがありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

- 議長（鳥居誠明議員） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

- 議長（鳥居誠明議員） ただいまから令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（鳥居誠明議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

◎会期の決定

○議長（鳥居誠明議員） まず、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という者あり〕

○議長（鳥居誠明議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鳥居誠明議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

1番、栗原義幸議員、6番、福田正議員、8番、三木伸也議員、以上3名の方をお願いいたします。

◎諸報告

○議長（鳥居誠明議員） 次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能斎場組合に関する例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎管理者あいさつ

○議長（鳥居誠明議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しを賜りましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、本年度の火葬の状況でございます。火葬件数につきましては、12月末現在で昨年度に比べ82件少ない2,425件という状況でございます。本年度は冬場の込み合う時期の12月から2月29日までにつきましては、1日の火葬受入れ枠を試験的に1枠増やし、12枠の受入れ対応を行っております。また、組合外の利用制限につきましても12月下旬から2月中旬にかけて19日間実施しているところでございます。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、公平委員会委員の選任が1件、令和6年度当初予算（案）1件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご同意、ご議決賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎管理者提出議案の報告

○議長（鳥居誠明議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広飯斎組発第206号
令和6年2月2日

広域飯能斎場組合
議長 鳥居 誠 明 様

広域飯能斎場組合
管理者 新 井 重 治

議案の提出について

令和6年2月2日開会の、令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

記

議案第1号 公平委員会委員の選任について

議案第2号 令和6年度広域飯能斎場組合一般会計予算(案)

◎議案第1号上程

○議長(鳥居誠明議員) まず、議案第1号を議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長(鳥居誠明議員) 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者(新井重治君) ただいま上程されました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 公平委員会委員の選任につきましては、本組合の公平委員、川田憲治氏が本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めするため、提案するものでございます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(鳥居誠明議員) 説明を終わります。

◎議案に対する採決

○議長(鳥居誠明議員) お諮りいたします。

議案第1号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長(鳥居誠明議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。これより採決を行います。

議案第1号は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長(鳥居誠明議員) ご異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

◎議案第2号上程

○議長（鳥居誠明議員） 次に、議案第2号を議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（鳥居誠明議員） 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議案第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案第2号 令和6年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきましては、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ2億8,443万5,000円とするものでございます。

歳入につきましては、組合市からの負担金及び斎場の使用料が主なものでございます。

歳出につきましては、議会費は議員報酬のほか、議会の運営に係る経費などを計上し、総務費は正副管理者などの人件費のほか、組合事務の執行に必要な経費でございます。斎場費は、斎場の維持管理・運営に必要な経費を計上し、また新たに2目斎場建設費を新設したものでございます。

以上、概略を申し上げましたが、担当職員からさらに説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） 議案第2号 令和6年度広域飯能斎場組合一般会計予算（案）につきまして、一般会計予算に関する説明書を基にご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算事項別明細書の1ページから2ページの1、総括の歳入歳出の本年度予算額につきましては、歳入歳出合計は、いずれも2億8,443万5,000円とするものでございます。前年度予算額との比較では、1億2,025万5,000円の増でございます。

次に、3ページの2、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金の1項負担金は、組合規約に基づく負担割合に応じた組合市からの負担金で、組合の経費に充てるための負担金でございます。1目維持管理費負担金といたしまして1億2,278万1,000円、2目建設費負担金といたしまして1億2,174万9,000円を計上したものでございます。

2款使用料及び手数料のうち1項使用料の1目使用料は3,364万7,000円で、前年度予算額との比較では6万6,000円、率にしまして0.2%の減でございます。内訳は、斎場における火葬場使用料3,280件分、2,377万2,000円、葬祭場使用料248件分、329万5,000円、通夜室使用料248件分、384万円、待合室使用料218件分、55万5,000円、霊きゅう車使用料194件分、143万5,000円、霊安室使用料356日分、75万円を計上したものでございます。

4ページの2項手数料は証明手数料1,000円、3款繰越金は前年度繰越金615万7,000円を計上したものでございます。

5ページの4款諸収入は、預金利子や自動販売機電気料などを計上したものでございます。

続きまして、6ページからの3、歳出につきまして申し上げます。歳出につきましては、説明欄に事業別で表示しておりますので、そちらに沿ってご説明いたします。

まず、1款議会費、1項議会費、1目議会費の議会運営事業は119万6,000円で、組合議員8人分の報酬のほか、議会運営に要する経費を計上したものでございます。

7ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員人件費は2,768万5,000円で、正副管理者の給料及び組合への派遣職員3人分の職員給与等負担金などでございます。

総務管理事務費520万5,000円につきましては、電話料等の通信運搬費、ネットワークシステム・財務会計システムなどの保守等の委託料、AEDの借上料、庁用器具費などに要する経費を計上したものでございます。

8ページの公務災害補償事業6万7,000円につきましては、公務災害補償等認定委員会委員及び同審査会委員報酬を計上したものでございます。

情報公開・個人情報保護事業12万4,000円につきましては、情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬を計上したものでございます。

2目公平委員会費の公平委員会運営事業7万5,000円につきましては、委員報酬を計上したものでございます。

9ページの2項監査委員費、1目監査委員費の監査事業40万7,000円につきましては、監査委員の報酬など監査事務に要する経費を計上したものでございます。

9ページから11ページにかけての3款斎場費、1項斎場費、1目一般管理費の施設管理運営事業は1億2,692万6,000円でございます。斎場の運営に係る経費を計上したもので、火葬炉等の燃料費、光熱水費、施設等の修繕料、火葬業務等・火葬受付等窓口業務などの委託料、土地借上料、庁用器具費などを計上したものでございます。

新設しました11ページの2目斎場建設費の施設整備事業は1億2,174万9,000円でございます。斎場の建設に係る経費を計上したもので、新斎場建設支援業務委託料、広域飯能斎場施設建設基金積立金などを計上したものでございます。

4款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上したものでございます。

なお、12ページ以降に給与費明細書及び令和6年度広域飯能斎場組合負担金の資料をつけておりますので、ご参考いただきたいと存じます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎議案に対する質疑、討論、採決

○議長（鳥居誠明議員） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は通告に基づき、その内容を端的に述べられ、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願い申し上げます。

また、発言は自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

議案第2号に対しての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

佐藤真議員

○7番(佐藤 真議員) 議長の許可をいただきましたので、通告に従って質疑をさせていただきます。

議案第2号 令和6年度広域飯能斎場組合一般会計予算(案)について質疑を順次いたします。説明書の7ページになります。総務費、総務管理費、一般管理費、総務管理事務費、庁用器具費が前年度比19万5,000円増額されておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

続けて2つ目になります。説明書の10ページ、斎場費、一般管理費、施設管理運営事業、委託料のうち火葬業務委託料が前年度比で218万4,000円増額された理由についてお尋ねをいたします。

最後に、3つ目、同じく説明書の10ページになります。斎場費、一般管理費、施設管理運営事業、委託料のうち火葬受付等窓口業務委託料が前年度比で235万4,000円増額されておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

○議長(鳥居誠明議員) 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長(手塚 悟君) ご答弁申し上げます。

1点目の庁用器具費の増額の理由について申し上げます。庁用器具費につきましては、現在、火葬受付のため使用しているノートパソコンのライセンス期間が終了するため、新たに3台のノートパソコンを備品として購入する費用を計上したものでございます。

続きまして、2点目、火葬業務委託料が前年度費218万4,000円増額された理由についてご答弁申し上げます。火葬業務等委託料は、火葬業務のほか収骨作業や霊柩車の運転、斎場内周辺の清掃などの委託料で、3年間の長期継続契約を締結し、本年度が最終年度になります。このため、令和6年度以降の新たな契約のため見積りを徴収したところ、人件費や諸経費の値上がりにより火葬業務等委託料を増額したものでございます。

続きまして、3点目、火葬受付等窓口業務委託料が増額した理由について申し上げます。火葬受付等窓口業務委託料は、斎場窓口の受付業務として日ごとに1人または2人の事務員を配置するための委託料で、3年間の長期継続契約を締結しており、本年度が最終年度になります。今後の火葬需要の増加を見込み、窓口業務に係る配置を友引の日以外、常時2名とするための費用のほか、人件費や諸経費の値上がりにより増額したものでございます。

答弁は以上でございます。

- 議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。
- 7番（佐藤 真議員） 終わります。
- 議長（鳥居誠明議員） 以上で議案第2号に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（鳥居誠明議員） なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（鳥居誠明議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎一般質問

（関田直子議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 火葬予約について	(1) 新斎場供用開始前の待ち日数の改善について
2 新斎場建替えについて	(1) 建替えに向けての準備体制について (2) 敷地内施設について ①庭園について ②ペット用火葬炉について

- 議長（鳥居誠明議員） 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は通告順に許可します。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許可します。

3番、関田直子議員

- 3番（関田直子議員） 3番の関田直子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず、1の火葬予約について、(1)、新斎場供用開始前の待ち日数の改善についてでございます。

死亡者数の多い冬場、12月から4月は予約が取りにくい状況となっております。さきの管理者からのごあいさつでもありましたが、様々な対応をされているようでございますが、現状は1月、2月は全ての火葬時間帯の予約率が100%の稼働であっても、死亡日から火葬までの待ち日数が平均で10日ほどと。また、中には、14日以上待つ遺族がおられるということも示されております。組合員外の料金になりますが、待ちの少ないほかの火葬場へ行かれる方もいらっしゃるかと伺っております。

さて、新斎場供用開始までの約6年間、この間の死亡者数の推計値は増加しておりますので、今後、火葬予約は非常に厳しいものになると思えますし、また遺族としても長期にわたりご遺体を安置していることは、精神的、経済的にも負担がかかってまいります。こちらに対します対応策をお伺いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

待ち日数の改善を図るため、本年度から火葬炉の稼働率が高い12月1日から2月29日までの間、試験的に午後3時の火葬枠を1つ増やし、1日12枠の火葬枠で対応しております。この結果を踏まえ、来年度以降の対応を検討したいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

関田議員

○3番（関田直子議員） ありがとうございます。予約枠の増加でのご対応と答弁をいただきました。ただ、今後、六曜上休館となる友引の日を調整するなどの検討も必要かと思えますので、引き続きご検討のほどよろしくお伺いいたします。

では、続きまして通告の2です。新斎場建て替えについて、まず（1）、建て替えに向けての準備体制についてでございます。現在の斎場の位置に、斎場を稼働しながら建設するといった建て替え方針が報告されました。概算事業費でも35億円以上と大がかりな工事となるため、今後、慎重に準備、計画を行う必要があると考えております。

さて、その準備を行うのは、基本的に現在、組合事務局におられる職員の方となります。斎場を運営しながら、新斎場の準備をすることは、人員的な体制としては十分なのでしょうか。また、先ほど申しましたように、稼働しながらの建て替えとなると技術を要することも十分あり得ますので、建設の専門性を持った、例えば施工管理者の助言などが必要と考えます。専門知識を有する職員を配置した準備室を開設し、新斎場の計画を推進されてはどうか。ご見解をお伺いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

新井管理者

○管理者（新井重治君） それでは、私のほうからお答えいたします。

建て替えに関する業務量でございますが、今後、増加することが予想されます。このような中で現時点では増加する事務量を把握することが難しく、適正な職員数が不明なこと、組合構成市の技術職をはじめとする職員が不足していることなどの理由により、斎場建て替えに専任する職員を集めた建設準備室などを立ち上げることは大変難しいと認識しているところでございます。

現在、斎場事務局と組合構成市の担当職員が力を結集し、斎場建て替えなどに関する業務を進めておりますが、今後は専門的な分野の事務も増大するため、令和6年度は狭山市の職員2名が斎場組合職員と兼務する方向で調整をしていくところでございます。このように組合構成市の必要な技術と人員を有効活用していくことで、建て替えに関する業務を確実に進めてまいります。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

関田議員

○3番（関田直子議員） ありがとうございます。

では、続きまして（2）に移りたいと思います。（2）は、敷地内施設についてでございます。新斎場についての施設の詳細等は、これから先の基本設計等からになるとは思いますが、今回の整備計画には触れられていなかった事項で市民のご要望ですとか、その辺りについて2点お伺いをさせていただきます。

①、庭園についてでございます。斎場の南側に位置する庭園ですが、大変広々としていて、手入れも行き届いております。しかしながら、現状はあまり有効的な使用がされていないようです。今後、新斎場には、室内には控室ですとかキッズスペースが計画されておりますが、自然豊かな飯能の空の下で、ベンチに腰をかけ、故人をしのぶ憩いの場とされてはどうかと思うところです。庭園の有効活用についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

今年度策定した広域飯能斎場施設整備計画では、建て替えに当たり5つの基本方針を掲げており、その一つに落ち着きと安らぎを感じる施設づくりがございます。議員おただしの庭園につきましては、飯能市墓地等の経営の許可等に関する条例の規定により、敷地面積の20%以上の樹林地を敷地内に設置する必要がありますので、遺族や会葬者が落ち着きと安らぎを感じることができる庭園や緑地などの設置については、この場所も含め検討していきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

関田議員

○3番（関田直子議員） 分かりました。

それでは、続きまして②、ペット用火葬炉についてでございます。犬、猫を中心としたペットは、動物という存在を越えて家族の一員になります。市民からペット火葬をとの声がございます。ペット用火葬炉施設の設置について、現段階でのお考えをお伺いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

新井管理者

○管理者（新井重治君） お答えいたします。

近年、犬や猫などの愛玩動物は、家族の一員としてかけがえのない存在となっており、動物用の火葬炉の設置を求めている方がいることは承知しているところでございます。しかしながら、斎場の建て替えは、施設の老朽化、火葬能力不足の解消を目的としたものでございますので、今後、動物用の火葬炉の建設場所の確保、建設に関する費用、動物火葬の需要状況など動物用の火葬炉設置についての課題を整理した上で、その必要性について検討したいと、このように考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

関田議員

○3番（関田直子議員） 多岐にわたりまして、ご答弁ありがとうございました。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（鳥居誠明議員） 以上で関田直子議員の一般質問を終わります。

（栗原義幸議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 予約・受付の業務について	(1) 現在の取り組みについて (2) 今後のあり方について
2 職員体制について	(1) 施設整備事業の実施における職員の体制について

○議長（鳥居誠明議員） 次に、1番、栗原義幸議員

○1番（栗原義幸議員） 議席番号1番、栗原義幸でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして私の一般質問を行います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問の1、予約・受付の業務についてお伺いをいたします。まず、(1)、現在の取組状況についてお伺いいたします。飯能斎場の管理運営業務は、限られた人手の下、大変多岐にわたるものであって、各々の部門において欠かすことができない、誠に重要なものと認識をしております。中でも確実かつ円滑な予約・受付業務、こちらについては市民利用者側の利便性の関係、また施設の効率的な管理運営体制を維持していく上で大変重要な業務であると認識しております。

現在、飯能斎場においては、書面による予約確認表や使用許可申請書等を備えており、利用者側とは電話及びファクス等での対応が主であるとお聞きしております。そこで改めまして、現在の取組状況について内容をお伺いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

初めに、一般的な火葬予約・受付の手順でございますが、主に葬儀業者が事前に電話や斎場窓口で火葬日時を予約後、詳細を記載した火葬等予約確認票をファクスで送信、または斎場窓口へ提出していただいております。

なお、提出された予約確認表につきましては、斎場窓口で職員が内容をチェックし、システムに入力しております。その後、火葬日当日の準備として、領収書や炉札の作成を行い、火葬、待合室、収骨までの日程表の作成など火葬業務に関連した事務を行っております。

次に、火葬日当日の手順となりますが、葬儀業者または葬家の方に窓口で使用許可申請書と火葬許可証を提出していただいた後に、使用料をお支払いいただいております。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

栗原議員

○1番（栗原義幸議員） 予約・受付の業務でございますが、こちらの対象はほぼ葬祭業者の方というふうにお聞きしておりますけれども、業務の改善や円滑化に向けて、そういった事業者さんとの意見聴取の場等も設けておられるとお聞きしておりますが、その取組状況についてお伺いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

事業者との意見聴取の場についてでございますが、昨年11月に当斎場を利用している葬祭業者を対象とし、説明会を開催し、その際に事業者からの意見交換の場を設けたところでございます。このような事業者を対象とした説明会などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり昨年度までは実施していませんでしたが、斎場運営の改善を図るためにも必要な取組でございますので、定期的には開催してまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

栗原議員

○1番（栗原義幸議員） 続いて、1の（2）、今後のあり方についてお伺いをいたします。予約・

受付、問合せなどの電話対応やペーパーを主とする管理チェック体制、こういったものが利便性の関係や業務の効率化、また関係事務の正確性の確保等に課題が残るものと考えております。

そこで、今後の在り方として、特に施設建て替え完了後においては、いわゆる予約システム、デジタル化という方向性となりますが、こういったシステムへの移行ということを具体的に検討すべきと考えております。ここでは、システムの詳細については触れませんが、先ほど述べた運営上の諸課題の改善に向けては有効であると認識をしております。この点についての見解をお伺いいたします。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁願います。

手塚事務局長

○事務局長（手塚 悟君） ご答弁申し上げます。

議員おただしのお通り、新斎場建設のタイミングで火葬予約後の書面による予約確認表の提出に代えて、斎場運営の省力化や効率化を図るため、インターネット回線を利用した火葬予約システムや斎場内の案内表示システムの導入などを検討してまいります。これにより申請者、葬儀業者、窓口職員、双方の負担軽減が図れるものと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（鳥居誠明議員） 答弁は以上です。

栗原議員

○1番（栗原義幸議員） 次に移ります。2の（1）、職員体制についての質問なのですが、こちらは先ほどの関田議員の質問と管理者の答弁の内容で趣旨が確認できましたので、私からの質問は割愛とさせていただきます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥居誠明議員） 以上で栗原義幸議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

◎管理者あいさつ

○議長（鳥居誠明議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しを賜りましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案2件でございました。慎重なるご審議をいただき、

原案のとおりご同意、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも組合の運営及び斎場の建設につきましては鋭意努力していく所存でございますので、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鳥居誠明議員） これをもちまして令和6年第1回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時41分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 鳥 居 誠 明

署 名 議 員 栗 原 義 幸

署 名 議 員 福 田 正

署 名 議 員 三 木 伸 也

処 理 結 果

処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 1 号	公平委員会委員の選任について	第 1 号	同 意 (全員)
議案第 2 号	令和 6 年度広域飯能斎場組合一般会計予算	第 2 号	原案可決 (全員)